



## 本目の流れ

- ○町の状況の説明(45分)
  - ・町の状況
  - ・重点施策・事業等
  - ・子育て・教育施策の充実
  - ・地域の安全・安心に向けた施策
  - ・地域インフラ整備と施設の長寿命化
  - ・財政状況
  - ・その他
- ○意見交換(40分)

1

町の状況

## 二宮町の社会移動の推移

社会動態(転入・転出)

	増減人口	転入	転出
2018年度	28	1,011	983
2019年度	-25	1,001	1,026
2020年度	119	1,018	899
2021年度	49	1,052	1,003
2022年度	159	1,061	902
2023年度	32	963	931
2024年度	58	1,020	962

社会移動は「増」 転入者数>転出者数

2

二宮町では人口の微減が続いています。

これは全国的な少子高齢化の流れを背景にしたもので、高齢者の割合が増える一方、出生数が減少しているためです。

しかし、人口動態を詳しく見ると「転出(町外へ出ていく人)」と「転入(町外から入ってくる人)」の差し引きでは、概ね転入超過の状態が続いています。

例外として2019年のみ転出が上回ったものの、それ以外の年は二桁から三桁の規模で転入が多い年が続いており、町の住環境や立地等の魅力が評価され、選ばれる地域であることが示されています。

また、二宮町では町の魅力を発信するだけでなく、先輩移住者と共に「良い点だけでなく不便な点も隠さず伝える」というオンライン説明会を継続的に実施しています。

その結果、移住希望者の期待と実態とのギャップが小さくなり、ミスマッチを避けつつ 定住につながっていると考えられます。



## 町制施行90周年記念イベント

11月3日に町制施行90周年を迎え、町内の様々な団体と協力し、イベントを開催します。



- ○熱気球フライト体験
- ○町制施行90周年記念式典
- ○第39回 ふれあい広場
- ○ラディアンまるごと こどもまんなか【第1部】こどもの権利 講演会【第2部】パネルディスカッション
- ○オリジナル演劇公演「二宮ミライ史物語 |
- ○映画「二宮金次郎」上映会
- ○神輿パレード
- ○花火大会

3

当日は朝から夜まで、様々な催しが予定されており、住民が主体的に関わり、町の歴史と未来を共有する一日となる計画です。

午前中には、非日常的な体験として熱気球のフライト体験が8時から11時まで実施されます。また、9時30分からはラディアンホールで記念式典を行い、中学生がデザインした90周年ロゴマークや、小学生が考案したキャッチコピー「ニコニコのんびりみんなでヤッホー90周年」の表彰式も行われます。

商工会青年部による「ふれあい広場」はラディアン駐車場やテニスコートで開催します。

11時からは、国の「こどもまんなか」政策とも連動させた、こどもの権利に関する講演会とパネルディスカッションを開催します。

こどもの意見を尊重し、まちづくりにどう反映していくかを考える契機となり、多世代 が学び合う場となります。

午後には、「神輿パレード」が実施され、地域の伝統と連帯感を象徴する光景が広がります。

15時30分からは「二宮金次郎」の上映会が行われ、夜には、商工会青年部による花火により記念事業の一日を華やかに締めくくります。

にのみか

## こどもの権利の全町的な理解促進

### こどもの権利とは?

- ○差別のないこと(差別の禁止)
- ○こどもにとって最もよいこと(こどもの最善の利益)
- ○命を守まもられ成長できること(生命、生存及び発達に対する権利)
- ○こどもが意味のある参加ができること(こどもの意見の尊重)

#### R7年度の取り組み

- ○こどもの権利についての講演会とパネルディスカッションを開催
- ○こども会議の実施(こどもたちが安心して意見表明できるようサポートするファシリテーターを養成し、こどもの意見を聴く)

4

二宮町では、国が掲げる「こどもまんなか社会」の流れを受け、こどもを一人の権利主体として尊重する条例の制定に取り組んでいます。その背景には、こどもにとって最も良い環境を整えるという基本理念があり、実際の町の施策や運営にどう反映するかが重視されています。

条例づくりに向けての大きな柱が「こども会議」の設置です。小学生から大学生世代まで幅広く公募し、年内に複数回の会議を開催する予定です。ここで出されたこどもや若者の意見をそのまま形に反映し、来年度以降も継続して会議を行いながら、条例制定のプロセスに直接つなげていきます。

国のこども家庭庁から講師を招き、「こどもの声をどう聞き取るか」「どう受け止めて施策に反映するか」といった具体的な考え方を町民や職員と共有します。さらに、こどもの声を形骸化させないためには「ファシリテーター」の存在が不可欠とされています。12月には養成講座を開催予定です。

この講座には町民だけでなく、学校教員や職員も参加し、実際にこどもたちの意見を支える基盤づくりを進めます。

こうした一連の取組は、単に「条例を作る」ことが目的ではなく、町全体でこどもの意見に耳を傾け、施策や地域社会の運営に反映させていく文化を根付かせることを狙いとしています。

## 三宮町における多様な学び場について

教育支援センター	校内教育支援センター	通級指導教室	通級指導教室
(教育委員会の2階)	(各小中学校)	(各小学校)	(各小学校)
教育支援室 「やまびこ」	校内教育支援センター	ことばの教室	まなびの教室
	「ほっとルーム」	「そにっく」	「リエゾン」
小学生、中学生		小学生	
心理的、情緒的な要因 学校には来れるが教室により、登校しない、あるいは登校したくても登校できない状態にある児童生徒 気持ちをクールダウンさせたい児童生徒		ことばや聞こえ等 に不安のある児童	友だちとのかかわ りや集団行動が苦 手な児童

5

二宮町では、学校教育と子育て支援の両面で多様な取り組みを進めています。

こども一人ひとりの状況や特性に応じた学びの場を整備し、学校や教室につながることが難しい子どもたちの学びを確保しています。

たとえば、学校に登校できない児童生徒に寄り添う「教育支援室やまびこ」や、登校は できるものの教室には入りづらさを感じる子どもが利用する「校内教育支援センター ほっとルーム」を設け、学びの継続や段階的な自立を支えています。

さらに、ことばや聞こえ等に不安のある子どもを対象とした「ことばの教室」のほか、 集団行動が苦手な児童に対する「まなびの教室」も整備し、学習面、生活面の支援を 行っています。

### 教育関係の主な取り組み

### ○学校の暑さ対策



・普通教室、特別教室のエアコンは令和6年度設置完了

### ○学校給食費の無償化

中学生

令和6年4月から全額補助し無償化

小学生

物価高騰対策補助金を維持



6

猛暑への対応として、全普通教室と特別教室にエアコンを設置し、学習環境の改善を図りました。

今後は体育館への空調整備が課題として残っており、町はその検討を進めています。

また、保護者の経済的負担を軽減するため、中学校の給食費を無償化し、小学校については食材高騰分を町が補助し、価格を据え置いています。

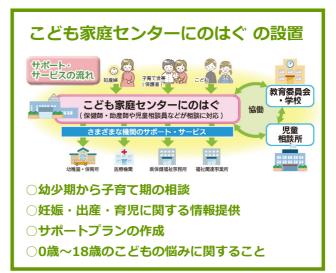
## 子育で支援策の拡充

#### こども医療費助成事業の対象拡大

対 象

中学校卒業まで

⇒<u>18歳到達年度までに拡大</u>



7

子育て支援については、医療費助成を18歳まで拡大し、家庭の経済状況によって受診を控えることがないよう配慮しています。

さらに、こども家庭センターでの相談支援を充実させるとともに、新生児を対象とした 保健師等の専門職による家庭訪問を実施し、親子の健康や育児の悩みに早い段階から寄 り添っています。

## ごども版気候市民会議

内

- ○町を支える次世代であるこどもたちに気候変動について考えてもらうきっかけ づくりの場として、こどもたちを主役とした「こども版気候市民会議」を開催 ○体験や学習を通じて、自分たちにどんなことができるかについて話し合う
- 参加者

17名(小学生14名・中学生3名) 小学生3年生から中学生3年生まで



わくわく工作体験



自然探検ツアー



ワークショップ(2日間)

各計画、町民の声(にのみ や気候市民会議・こども版 気候市民会議)に基づき、 地球温暖化対策を推進



2050年の カーボンニュートラル の実現を目指す 8

昨年度は、小学生から90代の高齢者までの幅広い世代が参加した「にのみや気候市民会 議しを開催し、町民の視点を反映した提言を受け取りました。

今年度は、その「こども版」を開催し、小中学生が自分たちの目線から考える環境問題 について意見を交わしました。

こどもならではの鋭い着眼点や実感を伴ったアイデアが数多く寄せられており、今後、 町の環境基本計画や施策に反映していく予定です。

国や県の補助金が厳しくなり適用が難しい中でも、町独自の省エネルギー対策として、 家庭も対象とした蛍光灯からLEDへの転換支援制度を開始し、町独自に支援することで 家庭や事業所の省エネと電気料金の負担軽減を進めています。

### 地域の安全・安心に向けた施策

## 葛川水系流域治水プロジェクト

気候変動による水災害の激 化を受け、集水域から氾濫域 まで関係者と協力し、流域治 水対策を進めます。

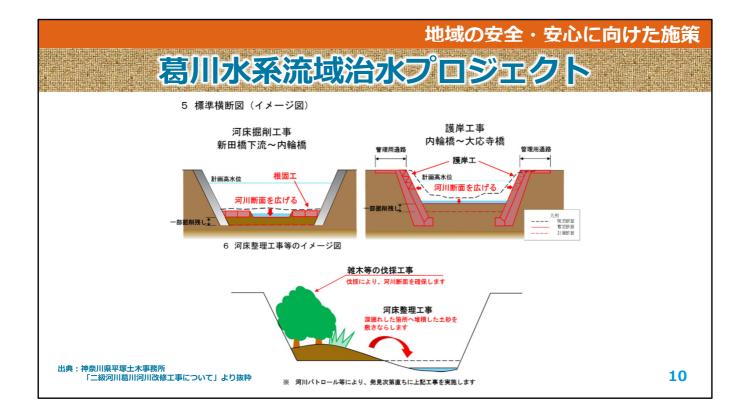
### 【掲げられている対策内容】

- ·河道掘削、護岸整備
- ・堆積土砂の撤去
- ・雨水排水施設の整備



河川改修や用地買収、河床掘削、土砂除去といった作業を見える化するため、内輪橋付近に大型看板を設置し、工事予定や進捗状況を分かりやすく表示しています。

また、水位を直感的に把握できる目盛板(量水標)を設置し、住民が日常的に危険度を確認できる仕組みを整えました。



### 地域の安全・安心に向けた施策

## 雨水貯留タンク・雨水止水板等購入補助



雨水貯留タンクは、ガーデニング・清掃・非常時用 に役立ち、豪雨時には川への流出を抑える効果があり ます。雨水止水板は豪雨による被害を軽減します。

#### 補助額

①雨水貯留タンク(付属品を含む)の

購入費・送料・設置工事費

上限50,000円(税込)/建物あたり

②止水板等(付属品を含む)の

購入費・送料費用の2分の1

上限100,000円(税込)/建物あたり

11

町独自の防災対策として、家庭向けの雨水貯留タンクの購入補助を実施しています。

豪雨時の流出抑制効果が期待されるだけでなく、ガーデニングや洗車に使えるため節水 にも役立ちます。

全町を対象に全額または一部補助を行い、導入を促進しています。

さらに、内水氾濫に備え、従来の土のうに代わる軽量の簡易型止水板の購入補助も開始 し、浸水リスクのある家庭を支援しています。

## 新庁舎建設

# 建設用地(果樹公園)を 神奈川県から取得しました。

(取費用:132,360,312円/面積:10,736.56㎡)

### 埋蔵文化財の発掘調査を

11月以降に実施します。(天神谷戸遺跡)



北棟建設 事業者が決		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	$\sqrt{}$	北棟の実施設計		北棟の建設工事	新庁舎での
	\(\tau_{}\)		5月以降		<b>業務スタート</b> 移転 (5月中旬ごろ)

12

二宮町では、老朽化した現庁舎の更新と、防災機能や住民サービスの向上を目的に新庁舎建設を進めています。

令和7年7月の臨時議会において、建設・設計を担う業者が決定し、門倉組・三橋設計特別共同企業体による実施設計が始まりました。

新庁舎は、現在の二宮果樹公園に建設予定で、すでに神奈川県から用地を取得済みです。

今後は、埋蔵文化財の発掘調査を経て、本格的な工事に着手していきます。

工程としては、令和8年度から令和9年度にかけて工事を行い、令和10年春の完成と移転を目標としています。

これにより、現在は分散している教育委員会や保健センターも併せて庁舎機能が一体化され、業務の効率化が期待されるだけでなく、災害時における業務継続性(BCP)の強化にもつながります。



新庁舎建設にあたっては、隣接する「ナシ・モモ原木群」という県指定天然記念物の保存・管理に協力していきます。

県農業技術センターと連携しつつ、管理のための整備を進めるとともに、庁舎とラディアンをつなぐ動線の整備も計画されています。

### 財政状況



## 財源

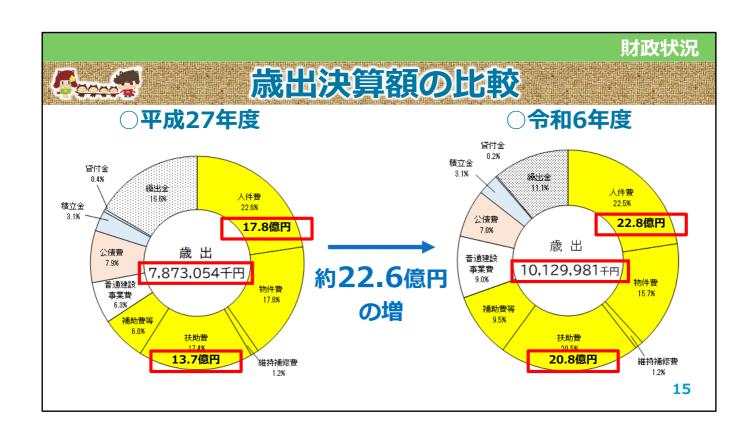
### 概算事業費と財源は、以下を想定しています。

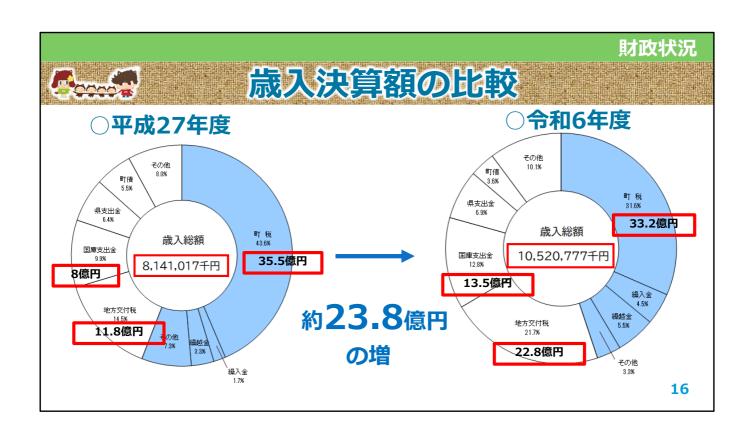
		財源			
施設	事業費	国・県 補助金	地方債	基金	一般財源
新庁舎	35.0億円 北棟23.5億、南棟4.5億 土地購入及び埋蔵文化財調査費3.3億円 外構工事費2.7億円 什器・備品費、移転費1.0億円	0.9億円	19.7億円	11.6億円	2.8億円

14

事業費は総額で約35億円を見込んでおり、その内訳は北棟(23.5億円)、南棟(4.5億円)、土地購入費や文化財調査費(3.3億円)、外構工事費(2.7億円)などです。

財源は、国・県の補助金0.9億円、地方債19.7億円、基金11.6億円、一般財源0.28億円で町の財政運営に大きな影響を与えない配分としています。





### 

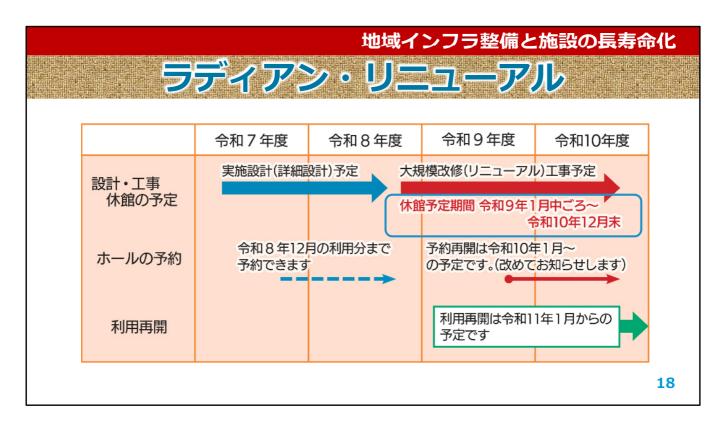
ラディアンは開館から25年が経過し、設備や建物の老朽化が顕著になっています。今回 の改修では、施設の安全性や快適性を高めると同時に、町民にとってより使いやすく、 親しみやすい交流拠点へと進化させることを目指しています。

また、図書館部分は児童コーナーを移設し、現在ガラスで区切られているエリアを開放して、誰もが気軽に利用できる学習・交流スペースに変わります。

特に、雑誌や本を「モールの一角で気軽に手に取って読める場」として位置づけ直し、 図書館を町民の生活により近い存在とする工夫が盛り込まれています。

さらに、授乳室・搾乳室の新設など、子育て世代に配慮した整備も予定しています。

今回の改修は単なる修繕にとどまらず、「文化と交流の拠点」としてラディアンの役割を再定義する取り組みであり、町民が世代を超えて集い、学び合い、楽しむことができる居心地の良い空間へと生まれ変わることが期待されています。



工事は令和9年度から令和10年度にかけての2年間に実施されます。

この間は安全性を確保するため施設を全館休館とし、通常の利用はできなくなりますが、 予約貸出など代替的なサービスを提供します。

また、令和10年度内の再開を目指し、ホールの利用予約開始時期などは広報で分かりやすく周知する予定です。

## 消防庁舎大規模改修



#### 令和8年1月末工事完了予定

- ○屋上スペースの改修や訓練棟の 建設により、消防職員や消防団 員の技術向上を図ります。
- ○非常用設備や感染症対策を充実 します。
- ○建物の大規模な修繕や設備の更 新のほか業務効率化を図ります。
- ○仮眠室等、増加した消防職員や 女性職員の空間を確保します。

ほか

19

建物の老朽化や利用実態の変化に対応し、消防業務と災害対応の双方で、より機能的に 活用できるよう整備を行っているのが特徴です。

まず、新たに訓練棟が増築されました。3階建てで、消防職員や消防団員が火災や救助活動を実際に想定した訓練を行い、実戦的な技術の向上を図ります。

また、庁舎内部も大きく改良しました。今回の改修では個室型の仮眠室に変更され、女性消防職員にも対応した環境が整いました。2階は事務室や情報機器、消防機器スペースに再編され、事務効率が高まるとともに、万が一の浸水対策として非常電源設備も嵩上げされました。

さらに、消防車両の格納庫(車庫)についても、これまで使い勝手が悪かったバック ヤード部分の改修を行いました。車両出動時の動線を改善し、迅速で安全な出動が可能 となるよう配慮されています。

これら一連の改修工事は年度内に完了予定であり、消防庁舎のリニューアルは、消防業務の効率性を高めるだけでなく、災害対応能力の底上げにも直結する重要な投資といえます。

## 山西プール リニューアル

現在、町内で唯一稼働している山西プールの建物・設備の長寿命化、気候変動に伴う熱中症対策や維持管理面の向上を図るとともに、機能や魅力の向上についても検討を進めながら長寿命化改修工事を行う。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
プール 開設	プール 開設	プール 開設	プール 開設	プール 開設
				リニューアル オープン
長寿命化改修工事	のための設計委託	補助金申請準備・手続き	長寿命化改修コ	上事
○準備調査(設備等の現地調査、アスベスト含有調査など ○利用者及び町民アンケート ○パブリックコメントの実施 ○基本構想作成	○実施設計作成			

20

現在、町内で利用できるプールとして山西プールがありますが、施設は老朽化が進み、また、猛暑の影響で水温も上がるなど、老朽化や熱中症への対策といった課題が顕在化しています。利用者からも安全性や快適性等に関する改善要望が寄せられており、抜本的なリニューアルが求められています。

プールの改修については、既存の50メートルプールを水深の深い一般(大人等)向けのエリアと、小学校低学年でも利用できる水深が浅めのエリアに分ける計画です。これにより幅広い世代が利用できる構造に改め、家族等で楽しめる環境を整えます。

また、日陰の確保等を通じて、熱中症対策等を図る予定です。

改修にあたっては、設計に約2年をかけ、利用者の声やコスト面等も踏まえながら慎重 に進めます。

完成後は、利用者が安心して利用できるプールとして再スタートする予定です。

## 地域集会施設の耐震化

#### 未耐震地域集会施設の対応状況(令和7年8月時点)

	不同時代の大人は一人には一人には一人には、一人には、一人には、一人には、一人には、一人には、				
対応	施設名称	方向性			
完了	中里会館	耐震改修+リフォーム			
完了	富士見が丘2丁目会館	移転・建て替え			
完了	百合が丘2丁目会館	改修+増築			
完了	下町会館	耐震改修+リフォーム			
完了	入川匂会館	耐震改修+リフォーム			
工事	中里西会館	耐震改修+リフォーム			
設計	梅沢会館	耐震改修+リフォーム			
調査	茶屋会館	解体・建替え (山西防災コミセンに集会スペースを増築)			
保留	上町会館	現地建て替え(地区要望)			
保留	中町会館	未定			

二宮町では、地域の集会施設の耐震化と改修を計画的に進めています。

平常時には地域住民の集まりや交流の場として利用され、災害時には一時避難所や地域拠点として重要な役割を担うため、安全性の確保と利便性の向上が求められています。

これまでに、中里、富士見が丘2丁目、百合が丘2丁目、そして下町地区で工事が完了しました。

床材を畳からフローリングに変更したり、トイレを改修して使いやすくしたりするなど、 耐震性の向上と同時に日常利用の快適性も高めています。

現在は、中里西会館について工事が進められており、梅沢会館については、地域からの要望も踏まえた改修設計を検討しています。

21



### 地域公共交通の維持確保と利便性の向上

#### 民間路線バスの状況

- ○2024問題などの影響から、 2030年度(令和12年度)に は約25%の運転士不足が 予想される
- ○持続可能なモビリティサー ビスのあり方を民間路線バ ス事業者と協議

### コミュニティバスの状況

にの♥バスの利用状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者	20,428	23,571	29,180
1日平均乗車数	84.1	97.0	119.6

#### 【参考】

移動支援に係る助成事業(タクシー券助成)

- ・要介護 (要支援) 高齢者
- ・高齢者(歩行補助用具使用者など)
- ・在宅障害者

月4枚を交付 (1枚500円)

22

二宮町では、路線バスやコミュニティバスといった公共交通の維持が大きな課題となっています。

特に2024年問題と呼ばれる「運転手不足」が深刻化しており、町民の生活の足を守るため、具体的な路線維持や代替策について議論を進めていきます。

一方、町が運営するコミュニティバスについては、利用促進に向けて様々な工夫を続けています。

夏休み期間にこどもを対象に無料施策を実施したほか、地域の高齢者や住民に具体的な利用方法を職員が直接ご案内する取り組みを行ってきました。

町としては、持続可能な交通体系をどう構築していくかを喫緊の課題と位置づけて取り 組んでいます。



## リチウム蓄電池などの分別回収

主な変更点 新たに以下の品目が回収対象と専用回収拠点が加わります

○バッテリーを内蔵した小型家電製品

(例:加熱式たばこ、ワイヤレスイヤホン など)

- ⇒「家電類」の収集日に回収
- ○取り外し可能なリチウム蓄電池

(例:モバイルバッテリー、充電式乾電池 など)



- ⇒「有害ごみ」の収集日に回収
- ○個人情報を含む携帯電話端末
- ⇒ 町内の指定場所に、携帯電話端末専用の回収ボックスを設置
- ○設置場所:生活環境課(役場地下1階)・環境衛生センター

23

ごみ処理に関する新たな課題として、リチウム蓄電池を含む製品の混入による火災リス クが顕在化しています。

実際に収集車両やごみ処理施設での火災事故が全国的に報告されています。

特に、ハンディーファンやワイヤレスイヤホンなど、一見すると電池が入っていないよ うに見える小型製品にリチウム蓄電池が組み込まれていることが多く、住民が誤って破 砕ごみ等に混ぜてしまう事例が増えています。

こうした製品の混入は、収集車や処理施設で破損すると発火し、火災につながるため非 常に危険です。

このため町では、リチウム蓄電池やそれを含む小型電子機器を「有害ごみ」や「家電ご み」として分別回収する仕組みを新たに導入しました。

スマートフォンなどの端末については役場や環境衛生センター桜美園に回収ボックスを 設置しており、持ち込みによる安全な処理が可能になっています。

また、わかりやすいチラシを作成し、町のホームページにも情報を掲載するなど、住民 への周知徹底を進めています。

## 意見交換

# 意見交換(40分)

あなたの意見をまちづくりに!

24



## 終わりに

# ご参加ありがとうございました。 アンケートにご協力ください。

ネットで回答



アンケート用紙にある二次元 コードを読み込み回答ください。 紙で回答



受付のアンケート回収箱 に入れてください。

**25**